様式第五十三号（第六十三条関係）（平15農水令68・追加、令元農水令10・令２農水令83・一部改正）

業務休止（廃止）届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所

氏名（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第41条の規定により、検定の業務の全部（一部）を休止（廃止）するので下記のとおり届け出ます。

記

1　休止（廃止）しようとする検定の業務の範囲

2　休止（廃止）の年月日

3　休止の期間

4　休止（廃止）の理由

（日本産業規格Ａ４）